

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【会計方針の変更等】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	15

【セグメント情報】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成24年2月10日

【四半期会計期間】

第64期第3四半期
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】

沢井製薬株式会社

【英訳名】

SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】

06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 小玉 稔

【最寄りの連絡場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】

06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 小玉 稔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	48,008	51,254	63,853
経常利益 (百万円)	10,326	12,620	12,703
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,099	7,718	7,183
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,401	7,515	7,281
純資産額 (百万円)	48,899	56,417	50,863
総資産額 (百万円)	115,133	120,380	117,056
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	387.65	487.96	456.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	356.68	402.57	407.33
自己資本比率 (%)	42.4	46.8	43.4

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	180.33	211.37

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、356円68銭であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期連結累計期間において当社及び連結子会社の事業等のリスクについて重要な事項の発生または変更はありません。

また、将来にわたる当社の事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から回復しつつあるものの、10月に史上最高値を更新した円高の進行や欧州政府債務危機による世界経済の減速などにより、景気の持ち直しは緩やかな状況で推移しました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、ジェネリック医薬品メーカーの買収や統合再編のほか、国内外新薬メーカーによるジェネリック医薬品のラインナップが強化されるなど、競争環境の厳しさが増しました。また、加算点数等の具体的な内容は定まっていないものの「後発医薬品の使用促進のための環境整備の骨子」が中央社会保険医療協議会（中医協）にて了承され、引き続きジェネリック医薬品使用促進の方針が示されました。一方で、従来に比して厳しい薬価算定方式を含む「平成24年度薬価制度改革の骨子」が了承され、更にはジェネリック医薬品の使用が政府目標に達していないことを踏まえ、特例的措置として長期収載品のみならずジェネリック医薬品の薬価も引き下げられることになるなど、ジェネリック医薬品業界にも少なからず厳しい制度改革となりました。

このような状況の下、当社は11月に12成分25品目の新製品を発売し、卸・販売会社と協働して処方元への営業に努めました。新製品の中でもとりわけ品質面や医療過誤防止のための製剤工夫等を行い重点的に営業活動に取り組んだHMG-CoA還元酵素阻害剤アトルバスタチン錠の売上は、参入メーカー数が比較的少なかったこともあり、好調な出足となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は51,254百万円（前年同期比6.8%増）となり、利益面では、原価率の改善や販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益は12,467百万円（前年同期比11.4%増）となりました。また、前期に計上した806百万円の社債発行費が今期は無いこと等もあり、経常利益は12,620百万円（前年同期比22.2%増）、四半期純利益は7,718百万円（前年同期比26.5%増）と大幅に増加しました。

総資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動資産は78,949百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,454百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が4,011百万円、受取手形及び売掛金が3,611百万円増加したことと、現金及び預金が5,986百万円減少したことによるものであります。固定資産は41,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,869百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が1,371百万円、無形固定資産が731百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は120,380百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,323百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動負債は25,397百万円となり、前連結会計年度末に比べて412百万円減少いたしました。これは主に、未払金が1,758百万円、未払法人税等が720百万円減少したことと、短期借入金が1,613百万円、支払手形及び買掛金が675百万円増加したことによるものであります。固定負債は38,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,817百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1,958百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は63,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,230百万円減少いたしました。

純資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は56,417百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,554百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益7,718百万円と、剰余金の配当2,055百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.8%（前連結会計年度末は43.4%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取組み

当社は、平成21年度よりスタートさせました「中期経営計画M1 T R U S T」において、1．市場成長率を大きく上回る売上高の伸長、2．徹底したコストコントロールと効果的な戦略投資による経営体質のさらなる強化、3．ゆるぎない「サワイ」ブランドの確立を通じてジェネリック医薬品メーカー業界におけるリーディングカンパニーとしてのブランド地位の確立を図ってまいりました。また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番（M1）プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は3,160百万円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 関東工場	千葉県 茂原市	製薬事業	医薬品 工場用建物及 び生産設備の 新設	10,300	2,306	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成25年 2月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,828,300	15,830,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,828,300	15,830,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 12月31日(注)	4	15,828	12	11,874	12	12,198

(注) 1 新株予約権の行使によるものであります。

2 平成24年1月1日から平成24年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,816,100	158,161	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,824,100	—	—
総株主の議決権	—	158,161	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動は次のとおりであります。

職位の異動

新役名及び職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日	備考
取締役 生産本部副本部長 兼製剤技術センター長	取締役 生産本部副本部長 兼技術部長	高橋 嘉輝	平成23年10月1日	10月1日付で、技術部を製剤技術センターへ改称したことに伴う職位の異動

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,805	24,818
受取手形及び売掛金	23,284	26,895
商品及び製品	11,593	13,384
仕掛品	4,157	4,698
原材料及び貯蔵品	5,466	7,145
繰延税金資産	1,811	1,502
その他	397	526
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	77,494	78,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,278	18,259
機械装置及び運搬具（純額）	7,108	6,346
土地	4,949	4,955
リース資産（純額）	14	10
建設仮勘定	494	2,617
その他（純額）	1,471	1,498
有形固定資産合計	32,316	33,688
無形固定資産		
のれん	65	53
その他	1,083	1,826
無形固定資産合計	1,148	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	5,702	5,493
長期貸付金	17	8
長期前払費用	60	48
その他	379	350
貸倒引当金	64	40
投資その他の資産合計	6,096	5,861
固定資産合計	39,561	41,430
資産合計	117,056	120,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,849	10,525
短期借入金	2,659	4,273
リース債務	7	6
未払金	7,734	5,975
未払法人税等	3,143	2,422
賞与引当金	1,086	439
役員賞与引当金	60	25
返品調整引当金	125	89
売上割戻引当金	792	999
その他	352	640
流動負債合計	25,810	25,397
固定負債		
新株予約権付社債	30,662	30,550
長期借入金	8,161	6,202
リース債務	10	6
退職給付引当金	90	93
役員退職慰労引当金	339	402
繰延税金負債	166	135
負ののれん	12	4
その他	938	1,169
固定負債合計	40,382	38,564
負債合計	66,192	63,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,814	11,874
資本剰余金	12,137	12,198
利益剰余金	26,687	32,349
自己株式	3	3
株主資本合計	50,635	56,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	93
その他の包括利益累計額合計	110	93
新株予約権	108	82
少数株主持分	9	9
純資産合計	50,863	56,417
負債純資産合計	117,056	120,380

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	48,008	51,254
売上原価	25,184	25,607
売上総利益	22,823	25,647
販売費及び一般管理費	11,631	13,179
営業利益	11,192	12,467
営業外収益		
受取利息	50	114
受取配当金	50	177
受取補償金	13	7
貸倒引当金戻入額	4	2
その他	45	35
営業外収益合計	165	337
営業外費用		
支払利息	167	126
社債発行費	806	-
その他	58	58
営業外費用合計	1,032	184
経常利益	10,326	12,620
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	64	13
特別損失合計	64	13
税金等調整前四半期純利益	10,262	12,606
法人税、住民税及び事業税	3,601	4,603
法人税等調整額	420	284
法人税等合計	4,022	4,888
少数株主損益調整前四半期純利益	6,240	7,718
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	141	0
四半期純利益	6,099	7,718

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,240	7,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	203
その他の包括利益合計	839	203
四半期包括利益	5,401	7,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,260	7,515
少数株主に係る四半期包括利益	141	0

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

（会計方針の変更）

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、356円68銭であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.87%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.86%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.49%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は75百万円減少し、法人税等調整額は75百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形の交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の債権債務が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形及び売掛金	— 百万円	3,174百万円
支払手形及び買掛金	— 百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	2,252百万円	2,517百万円
のれんの償却額	7	11
負ののれんの償却額	10	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	628	40	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	630	40	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,106	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	949	60	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	387円65銭	487円96銭
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	6,099	7,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,099	7,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,734	15,818
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	356円68銭	402円57銭
四半期純利益調整額(百万円)	29	66
(うち、受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(29)	(66)
普通株式増加数(千株)	1,283	3,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、356円68銭であります。

(重要な後発事象)

(重要な吸収分割)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日(予定)として、当社の100%子会社であるメディサ新薬株式会社(以下、「メディサ新薬」という。)から同社の生産事業を吸収分割により承継することを決議いたしました。

(1) 当該吸収分割の目的

政府は、増大する医療費の抑制を図るため、2013年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア30%の目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図っています。このような状況の下、今後さらに高まるジェネリック医薬品の需要に対応するべく、より一層の安定供給体制の構築を図るとともに、生産効率の向上を目指していく必要があるため、化研生薬株式会社八郷工場を除き、沢井製薬グループの生産工場を全て集約すべく組織再編成を行う必要があると判断するに至りました。その一環として、メディサ新薬の生産事業に関する権利義務を、当社に承継させる無対価吸収分割を実施するものがあります。

(2) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当該吸収分割は、メディサ新薬を分割会社として、当社を分割承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割に係る割当ての内容

当社は、メディサ新薬の発行済株式の全てを所有しているため、当該吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は一切行いません。

当該吸収分割契約に係る日程

平成24年1月27日	吸収分割契約承認取締役会
平成24年1月27日	吸収分割契約締結
平成24年4月1日(予定)	吸収分割予定日(効力発生日)

なお、当該吸収分割は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易吸収分割に該当することから、当社の株主総会の決議を経ずに行う予定です。

(3) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	メディサ新薬株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番27号
代表者の氏名	代表取締役社長 岩佐 孝
資本金の額	913百万円
純資産の額	5,905百万円
総資産の額	12,082百万円
事業の内容	医薬品の製造・販売並びに輸出入、健康食品の製造並びに販売、化粧品の製造並びに販売、化学工業薬品（毒劇物を含む）度量衡器の販売、薬局の経営及び出版業、不動産の売買・賃貸借並びに管理、及びこれらに関連する一切の事業

直前事業年度の経営成績

名称	沢井製薬株式会社 （承継会社）	メディサ新薬株式会社 （分割会社）
事業年度	平成23年3月期 （連結）	平成23年3月期 （単体）
売上高（百万円）	63,853	12,800
営業利益（百万円）	13,586	1,545
経常利益（百万円）	12,703	1,567
当期純利益（百万円）	7,183	939

大株主の氏名または名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名または名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
沢井製薬株式会社	100.00%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	分割会社は承継会社の100%出資の子会社
人的関係	承継会社の役員が分割会社の役員を兼務、また承継会社は分割会社に役員を派遣
取引関係	両社間で製品・半製品の売買及び加工賃取引があり、分割会社は承継会社の特定子会社に該当

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	沢井製薬株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 澤井 光郎
資本金の額	11,814百万円(平成23年 3 月31日現在)
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	医薬品の製造・販売並びに輸出入、医療補助品の製造並びに販売、食品の製造並びに販売、化粧品の製造並びに販売、化学工業薬品(毒劇物を含む)度量衡の販売、薬局開設及び出版業、不動産の売買・賃貸借並びに管理、及びこれらに関連する一切の事業

2 【その他】

第64期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 949百万円
- (2) 1 株当たりの金額 60円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月 5 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。